

2022年7月14日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2022年度(7-6月期)第1回理事会 報告

日時:2022年7月14日(木) 14:00~15:40

会場:ー (WEB会議)

【報告内容】

1. 裁定委員会からの答申について
2. 基本規程の改定について
3. FIBAWC 2023日本組織委員会(特別委員会)の設置について
4. 日本代表チーム呼称について
5. その他、報告事項

以上

1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記事案について、以下の通り懲罰を科すことが承認された。

1) 高等学校バスケットボール部顧問（対象者氏名等詳細非公表）

<懲罰の内容>

- ・2年間停止されている（以下「前回懲罰」という）本協会の登録資格を、前回懲罰の満了日の翌日からさらに1年間停止する。
- ・併せて研修の受講の義務を科す。
- ・対象者が保有するコーチライセンスを降級する。

<懲罰の起算日>

2022年7月14日（理事会決定の日）

<懲罰の理由>

本協会倫理規程第3条第1項(2)「本協会、国際バスケットボール連盟（FIBA）、FIBA ASIA、スポーツ仲裁裁判所（CAS）、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（JSAA）、国際オリンピック委員会（IOC）および日本オリンピック委員会（JOC）等ならびに所属する団体の定款、規程、規定、命令および指示等に反し」た行為に該当

<事案の概要>

前回懲罰に従わず、多数回にわたり、あからさまにはないものの、部の指導にあたる行為を継続した。

■懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/>

2. 基本規程の改定について

基本規程第2章第8節第58条の特別委員会について、現行よりも柔軟に特別委員会を設置できるように、現規定の設置要件を改定することの提案がなされ、承認された

【内容】

基本規程第58条を下記の通り改定する

第58条〔特別委員会〕

- ① 本協会は、専門委員会の所管に属しない特定の案件を調査・審議するために、特に必要と認めた場合、理事会の議決を得て、特別委員会を（原則として時限的に）置くことができる。

↓

第58条〔特別委員会〕

- ① 本協会は、特に必要と認めた場合、理事会の議決を得て、専門委員会の所管に属しない特定の案件を所管するために、特別委員会を（原則として時限的に）置くことができる。

【新旧対比表】

改定前	改定後
第2章 組織 第8節 専門委員会 第58条〔特別委員会〕 ① 本協会は、 専門委員会の所管に属しない特定の案件を調査・審議するために、特に必要と認めた場合、理事会の議決を得て、特別委員会を（原則として時限的に）置くことができる。 ② 特別委員会の運営についての細則は、理事会において定める。	第2章 組織 第8節 専門委員会 第58条〔特別委員会〕 ① 本協会は、 特に必要と認めた場合、理事会の議決を得て、専門委員会の所管に属しない特定の案件を所管するために、特別委員会を（原則として時限的に）置くことができる。 ② 特別委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

<その他、特記事項>

上記規定の改定は、FBWC2023日本組織委員会を特別委員会として設置するために改定するもの。

3. FIBAWC 2023日本組織委員会（特別委員会）の設置について

FIBAWC2023を成功させるべく、FIBAWC2023日本組織委員会をJBA内に設置しなおし、体制を拡大・拡充するを目的に、FIBAWC2023日本組織委員会をJBAの特別委員会として設置し、本委員会の運営細則について提案がなされ、承認された。

【背景等】

- ・JBA の各グループ・セクションだけでなく、沖縄県の自治体、協力企業などにも幅広く参画を求め、組織委員会の体制を拡大・拡充する。
- ・JBA の特別委員会（JBA 内部組織）として設置することで、FIBAWC2023をJBA の事業としてより一体感を持った組織体制にする。
- ・2020年10月の理事会で一般財団法人としてFIBAWC2023日本組織委員会の設立をご承認いただいたが、その設立は沖縄県、沖縄市から、開催地負担金を直接JBAに入金できないといわれていたことが大きな理由であった。その後状況が変わり、JBAが入金を受けることが可能となったことから、LOCがJBAと別法人である必要性がなくなった。

＜その他、特記事項＞

新しいLOCの設置に伴い、組織の二重化を避けるために、現LOCである一般財団法人FIBAバスケットボールワールドカップ2023日本組織委員会は清算する。

【運用細則のポイント】

- ・LOCの設置は本大会終了後に開催される最終の役員会の終結時まで
- ・名誉役員、委員（大会役員）、事務局長、副事務局長、ゼネラルアドバイザーはJBA理事会で決議
- ・所管事項
 - (1)大会の準備及び運営のための総合計画に関すること
 - (2)大会に与えられた予算の支出に関すること
(但し、JBA理事会の承認が必要な事項については、JBA理事会承認を要する)
 - (3)大会の準備及び運営に必要な渉外に関すること
 - (4)大会の準備及び運営のための広報活動に関すること
 - (5)その他、組織委員会の目的を達成するために必要と認める事項

4. 日本代表チーム呼称について

5人制日本代表呼称の『AKATSUKI FIVE』を、3人制やアンダーカテゴリーも含めたバスケットボール日本代表の統一呼称（ワードマーク）とするため、呼称の一部変更を行い『AKATSUKI JAPAN』とすることが提案され、承認された。



【内容】

- ・バスケットボール日本代表の呼称を『AKATSUKI FIVE』から『AKATSUKI JAPAN』と変更する。
- ・3人制日本代表およびアンダーカテゴリー日本代表においても『AKATSUKI JAPAN』を使用する。

5. その他、報告事項

(1) 3x3 JAPAN TOUR 2022 の開催スケジュールについて

2022年4月から開催中の3x3 JAPAN TOUR 2022 について、同ツアーは2022年4月～2022年11月までの開催でJBAの事業年度をまたぐことより、2022年7月以降の開催については2022年度予算確定後に調整を行う予定としており、先般の予算確定を受けて、当初計画から一部スケジュール等を変更したことが報告された。

※新スケジュール等は大会特設サイトで公開済み。

>> <https://3x3japantour2022.japanbasketball.jp/>

以上